

連携協約（地方自治法第252条の2の規定に基づくもの）

（令和6年9月1日現在）

区分	連携協約の名称	主な事務の内容	締結団体	締結年月日
府・市町村 相互間	大阪府及び大阪市の港湾及び海岸の管理に係る連携協約	港湾	大阪府、大阪市	H28.12.1
市町村 相互間	茨木市及び摂津市における循環型社会の形成に係る連携協約	ごみ処理	茨木市、摂津市	R1.12.23
市町村 相互間	堺市及び泉大津市におけるはしご付消防自動車の共同運用に係る連携協約	はしご付消防自動車の共同運用	堺市、泉大津市	R5.7.21